地域子ども・子育	①地域子育て支援拠点事業				
て支援事業の種別	①地域丁月(文版拠点 节 来				
本市実施事業名	子どもセンター運営事業	担当課	子ども支援課		

乳幼児親子が、気軽に集える場を提供し、親子の交流や学びの講座・育児 相談等を展開することで、地域の子育て支援の充実を図る。

【実施状況】

利用者のニーズに合わせた事業内容を考え、育児不安の軽減や、参加者同士のつながりが深まった。

◎達成状況(平成24年度実績)

<子どもセンター>

- ① 八幡子どもセンター:10,131 人 ②八幡東子どもセンター:14,012 人
- ③八幡西子どもセンター:14,910人
- <地域子育て支援センター>
- ④ 地域子育て支援センター「クレヨン」: 1,782 組
- ⑤ 安土子育て支援センター:1,265 組

<つどいの広場>

⑥ほんわかの家: 3,258 組 ⑦あいあいの家: 1,245 組

【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】

各関係機関との連携を図り、ネットワークを密にしながら、子育ての 家庭の課題を見出し、必要な子育て支援の充実に努める。

	2 2	2 3	2 4
八幡子どもセンター	15,398	11,894	10,131
八幡東子どもセンター	12,903	11,597	14,012
八幡西子どもセンター	11,431	14,451	14,910

地域子ども・子育 て支援事業の種別	②妊婦健原	東診査	
本市実施事業名	妊婦健康診査事業	担当課	健康推進課

妊婦を対象に個別健診を実施する際の費用助成を行い、妊婦の管理を支援 する。

【実施状況】

妊婦一般健康診査費の一部を公費負担した。

◎達成状況

平成24年度:9,904件 (受診率:83.0%)

【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】

平成25年度以降も、平成24年度と同回数同額を公費負担する予定である。

年 度	2 2	2 3	2 4
助成申請者数	9, 166	9,766	9, 904
受診率	77.1%	80.9%	83.0%

地域子ども・子育 て支援事業の種別	③乳幼児家原	庭全戸訪問 [:]	事業
本市実施事業名	こんにちは赤ちゃん事業	担当課	健康推進課

概ね生後 4 ヵ月までの乳児をもつ家庭を対象に母親のメンタルヘルス支援を重 点において保健師・助産師が家庭訪問指導を行う。

【実施状況】

出生後、早期に新生児訪問を実施することにより、産後うつ病の早期発見と 育児不安の軽減を図り、虐待予防につなげることができた。

◎達成状況

平成24年度新生児訪問件数:690件 (訪問率:90.2%)

生後2ヶ月以内訪問件数:482件 (対訪問全数の69.8%)

【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】

出生時の全戸訪問を目標とし、里帰りなどで4ヵ月健診までに訪問することが難しい家庭に関しては他市と連携し、訪問を依頼する。また、可能な限り母親の育児不安が高まる、生後2ヵ月までの訪問を目標としている。

	年度	2 2	2 3	2 4
	対象者数	7 6 4	7 8 7	7 6 5
	訪問件数	6 0 4	7 3 2	6 9 0
内	助産師	5 4 9	6 0 7	6 1 0
訳	保健師	5 5	1 2 5	8 0
	訪問率	79.0%	93.0%	90.2%
生色	後2ヵ月以内訪問件数	-	3 9 1	482
対記	坊問全数からの割合	-	53.4%	69.8%

地域子ども・子育 て支援事業の種別	④病児・病	後児保育事	業
本市実施事業名	病児・病後児保育事業	担当課	幼児課

保育所に在籍している児童が病気のため、集団で保育を受けることが困難な期間において、当面の症状の急変が認められない場合、当該児童を病院等に付設された専用スペースにおいて一時的に預かる事業。

【実施状況】

西川小児科医院に委託し、市内に住所を有する認可保育所在籍児童を対象 に病児・病後児保育を実施している。

◎達成状況

市内1ヶ所での病児・病後児保育実施を指標としており、達成は出来ている。

【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】

平成24年度で述べ226名の利用がある。保護者の子育てと就労の両面からの支援をするとともに、児童の健全育成のため今後も継続して実施していく必要がある。

年 度	2 2	2 3	2 4
延べ利用者数	209	2 4 2	2 2 6

地域子ども・子育			
て支援事業の種別	⑤ファミリー・サポー 〕	ト・センター	−事業
本市実施事業名	ファミリー・サポート・センター事業	担当課	子ども支援課

育児の援助を「行いたい人」と「受けたい人」からなる相互活動を支援する。サービス内容は、保育施設への送迎や一時預かりなど。

運営は、NPO 法人子育てサポートおうみはちまんすくすくに委託している。

【実施状況】

仕事と育児の両立を図る支援策の一環として、ファミリー・サポート・センター事業NPO法人として委託し地域での会員相互による子育て支援活動を行った。新規会員数は、減少しているが、活動件数としては増加しており、支援の広がりが見られる。

4ヵ月健診時に依頼会員増に向けチラシを配布し、会員確保につないだ ことにより活動件数が増加した。

- ◎達成状況 → 平成24年度新たに会員になった人 () は累計
- ①依頼会員数:70人(866人) ②援助会員数:17人(397人)
- ③両方会員数: 0人(33人) ④活動件数:1,436件

【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】

会員の確保に取り組むと共に、事業の周知を積極的に行う。

【過年度の実績】

()内は、新規会員

年度	2 2	2 3	2 4
依頼会員数	7 2 0 (71)	7 9 6 (77)	8 6 6 (70)
援助会員数	3 5 2 (20)	3 8 0 (28)	3 9 7 (17)
両方会員数	3 1 (1)	3 3 (2)	3 3 (0)
活動件数	1, 247	1, 223	1, 436

地域子ども・子育 て支援事業の種別	⑥放課征	後児童クラス	Ť
本市実施事業名	放課後児童健全育成事業	担当課	子ども支援課

保護者や同居親族の就労または疾病等により家庭が留守等になる児童を、 授業の終了後等一定時間指導し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成 を図る。

【実施状況】

市内にある17ヵ所の放課後児童クラブに対して、放課後児童健全育成事業の委託を行った。放課後児童の健全な成長と、就労する親にとって仕事と家庭の両立支援につなげた。

【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】

放課後児童クラブあり方検討委員会の報告より、法人格をもった団体での 運営、および市域において統一された運営基準ならびに保育料を目指す。

保護者会クラブが集結してNPO法人格を取得し、平成25年度からの運営移行をすすめた。運営基準ならびに保育料の統一については、継続して調整を行う。

【実績】 毎年度5月1日現在の登録児童数

年度	99	0.0	9.4	0.5	次世代計画
年度	22	23	24	25	目標値
クラブ数	15	15	16	17	16
利用児童数	488	509	531	667	620
市内全児童	4, 93	4,4 8	4,410	4,550	
利用率	10.9%	11.4%	12.0%	14.7%	

地域子ども・子育	⑦養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の		
て支援事業の種別	支援に資する事業		
本市実施事業名	養育支援家庭訪問事業	担当課	健康推進課

乳児家庭全戸訪問事業の結果に基づき、必要に応じケース対応会議を行うとともに、要支援家庭に対する継続的な訪問指導を行う。(平成23年度より実施の事業)

【実施状況】

乳児家庭全戸訪問事業の結果に基づき、養育支援が必要と考えられた家庭 へ専門的な相談を継続的に実施した。

◎達成状況 平成24年度 全養育家庭への訪問を実施した。

養育家庭訪問件数:8件

【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】

産後の育児不安・育児困難感が高い時期に、母親の精神的支援および 養育指導を実施することにより、虐待を未然に防ぐ。

年 度	2 3	2 4
養育家庭訪問件数	1 3	8

地域子ども・子育	⑦養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の		
て支援事業の種別	支援に資する事業		
	1. 近江八幡市要保護児童		
本市実施事業名	対策地域協議会	+ □ \// = =	フルチ学屋担談学
	2. 育児家庭訪問事業	担当課	子ども家庭相談室
	3. 子ども家庭相談室事業		

1. 近江八幡市要保護児童対策地域協議会

【事業内容】

関係機関等と連携・協議して、児童虐待の予防、早期発見及び被虐待児童 への迅速かつ適切な対応を行うための情報の共有及び対応策等の検討や、 児童虐待問題についての市民啓発を行う。

【実施状況】

要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関の連携体制を継続した。児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、個別ケース検討会にて上がってきた課題を実務者調整会議にて整理し、代表者会議にて課題の解決に向けた取り組みについて検討する流れを作ることができた。児童虐待防止啓発活動として、学校等教職員、民生委員に対する研修や、市民向け講演会を開催した。また、児童虐待防止月間に合わせて、広報やケーブルテレビなどで啓発活動を行った。街頭啓発活動では、要保護児童対策地域協議会委員が参加し、ぬれティッシュ等啓発グッズを作成して配布した。

◎達成状況

(ネットワークづくり) 代表者会議:年2回

(啓発活動) 市民向けシンポジウム:年1回

教職員向け研修会:年1回

民生委員向け研修会:年1回

【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】

児童啓発の防止・啓発に向けて、児童虐待の発見や通告・相談へつなぐだけでなく、新たな虐待につながっていかないようにリスクの高い子育て中の家庭を地域でどのように支えていくかが課題である。虐待の視点や相談先の周知だけの啓発でなく、地域での子育て家庭に対する関わり方や、サロン等現在ある資源をどのように支え活用していくか等、子育て全般の地域ネットワークと児童虐待関係機関の連携が必要になってくる。

ケース支援においては、ケースの担当者は毎年変わるため、かかわりが 継続できるように繰り返し啓発や細かな連絡調整をしていくことが必要で ある。

地域子ども・子育	⑦養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の		
て支援事業の種別	支援に資する事業		
	1. 近江八幡市要保護児童		
本市実施事業名	対策地域協議会	担当課	子ども家庭相談室
	2. 育児家庭訪問事業	123000000000000000000000000000000000000	丁とも豕庭相談至
	3. 子ども家庭相談室事業		

2. 育児家庭訪問事業

【事業内容】

育児・家事等支援の必要な家庭へ訪問し支援を行う。

【実施状況】

要保護家庭の中で、会議等において定期的な家庭訪問や介入が必要と判断されたケースについて、支援員の派遣を行った。市が直接ボランティアを派遣する「育児家庭訪問支援事業」と、支援員派遣を事業所に委託する「育児訪問支援委託事業」の2つのパターンでの支援員派遣を行った。

◎達成状況 平成24年度 ケース全てにおいて支援等対応出来た。

(派遣ケース数) 育児家庭訪問支援事業:2ケース

育児訪問支援委託事業:3ケース

(延べ支援回数) 育児家庭訪問支援事業:23回

育児訪問支援委託事業: 7回

【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】

育児家庭訪問支援員は、家庭内に入り込んでいく業務であるため負担も大きく、新たな人材の確保や支援の質の担保等が難しい。新たな人材の確保や連絡協議会や研修会等を開催し、質を担保していくことが必要である。

地域子ども・子育	⑦養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の		
て支援事業の種別	支援に資する事業		
	1. 近江八幡市要保護児童		
本市実施事業名	対策地域協議会	担当課	子ども家庭相談室
	2. 育児家庭訪問事業	123铢	丁とも豕庭相談至
	3. 子ども家庭相談室事業		

3. 子ども家庭相談室事業

【事業内容】

電話・窓口相談や家庭訪問等を行う。また、虐待通告後、各関係機関と 連携しながら対応・支援を行うとともに、虐待防止の啓発活動を行う。

【実施状況】

児童虐待の通告を受理後、子どもの安全確認を行うため関係機関への情報 収集や家庭訪問等の初期対応行った。要保護児童として登録されたケースに ついては、定期的に虐待の現状について確認を行い、関係機関と役割分担を しながら支援を継続した。児童虐待ケースのマネジメントを継続して担っ た。

◎達成状況 平成24年度実績

要保護ケース数:291件

要支援ケース数: 88件、

一回きりの相談:152件

合計:531件

【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】

児童虐待ケースは、件数が年々増加しているだけでなく、多くの課題を抱 えた対応困難ケースも増加している。職員の専門性や対応力・スキルを確保 するために、研修受講を行い、実際にケース支援を行いながら対応の経験を つみ重ねるOJTもすすめていく必要がある。また、関係機関との細かな連 携体制も継続していく必要がある。

年度	2 2	2 3	2 4
要保護ケース	267	2 3 3	2 9 1
要支援ケース	5 8	5 8	8 8
一回の相談	1 0 3	1 4 1	1 5 2
合 計	4 2 8	4 3 2	5 3 1

地域子ども・子育 て支援事業の種別		⑧延長	保育事業	
本市実施事業名	延長保育事業		担当課	幼児課

保護者の就労形態の多様化に伴い、保育所における保育時間の延長に対する需要に対応するため、通常の保育時間を超えて保育所(園)で児童を預かる事業。

【実施状況】

現在、すべての保育所(園)において、30分~2時間の延長保育を実施している。

◎達成状況

全保育所(園)での延長保育実施

- 30分延長 3ヵ所
- 1時間延長 5ヵ所
- 2時間延長 6ヵ所

【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】

保護者の就労支援・子育て支援の両面から実態把握をし、検討をしてい く。

保護者ニーズを把握しながら今後、さらに検討をする。

年 度	2 2	2 3	2 4
30分延長	3 か所	3ヵ所	3ヵ所
1時間延長	5か所	5ヵ所	5ヵ所
2 時間延長	5 か所	5ヵ所	6ヵ所